

令和5年4月7日

保護者様

磐田市立豊岡南小学校長 久野 緑子

### 雨天時における本校の対応について

日頃より本校の教育活動について、御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

このことについて、近年、気候変動による突然の雷雨、短時間に大量の降雨など、自然災害が多く発生しています。また、市のハザードマップでは、本校は「土砂災害警戒区域」に位置しています。

学校では子供が登校する時間帯に激しい雨が降ることが予想される場合には、始業を遅らせる措置をとることを考えています。

ついては、子供たちの安全を第一に考え、安全に集団登校できるよう、学校では下記のような基準で対応をしていくようにします。

保護者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 学校としての登校時の対応基準

基 準	対 応
1 台風等による暴風警報発表	・市の対応基準による（裏面参照）
2 気象等に関する特別警報発表	・市の対応基準による（裏面参照）
3 大雨警報等が発令され、児童の集団登校時にかけて、相当量の降水量（※）が予想され、かつ、集団登校する上で児童の安全確保が難しいと校長が判断した場合 （※）相当量の降水量 1時間に12mm以上の雨量（雨雲レーダーでは黄緑色）を想定しています。	・朝、6時10分に学校から「コドモン」にて始業を遅らせるメールを配信する。 ・始業を遅らせる時刻は、その後の降水量等を考慮し、校長が判断する。

#### 2 お願い

（1）原則として、集団登校をお願いします。

（2）お車での送りは特別な場合を除き、御遠慮ください。

なお、学校付近の路上での停車は子供の降車は、子供たちの安全な登校の妨げ、近隣の方々への御迷惑となります。御理解と御協力をお願いします。

（3）周囲の状況に十分に気を配り、交通ルールやマナーを守って登校するようなのお声掛けや、お時間のある方は、子供たちの登校中の安全を付き添って見守っていただけると有難いです。

担 当： 教 頭  
（竹内 克己）

電 話： 6 2 - 2 1 5 5

## 台風等による**暴風警報等発表時**及び解除時等の対応基準

磐田市教育委員会

時刻 情報	家庭	学校・園	
	登校前	午前	午後
注意報	○登校	○通常通り	○通常通り ・状況に応じて下校
警報	○自宅待機	○残留 ・状況に応じて下校	○残留 ・状況に応じて下校
解除	○午前10時前 登校 ○午前10時以後 休校		

### ※「気象等に関する特別警報」

時刻 情報	家庭	学校・園	
	登校前	午前	午後
特別警報	○自宅待機	○残留	○残留
解除	○自宅待機	○安全が確認されたのち、下校又は保護者引き渡し	

### ◎ 原則として学校長・園長が判断する。

#### 【留意点】

- ・ 特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害が起こるおそれ著しく大きい場合に発表される。
- ・ その他の警報（暴風雪、大雨、大雪、洪水等）が発表され、この基準によりがたい場合には、児童生徒等の安全を第一に考え、学校長・園長の判断により措置を講ずる。この場合、速やかに教育総務課に報告する。
- ・ **停電等が発生し、学校において午前6時30分の時点で電気または水道が不通の場合は、原則休校とする。この場合は、学校・園ごとの措置とし、電気・水道の両方が復旧するまで継続する。**停電時の保護者等への連絡については、「いわたホットライン」等、使用可能な連絡手段を用いて行う。
- ・ 電気・水道の両方が復旧し、安全に配慮して学校を再開するにあたり、児童生徒を弁当持参で登校させる場合は、各家庭で用意できる食料（菓子パン、家に備蓄してある非常食等）を持参すればよいことを周知する。
- ・ 保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し学府（中学校区）ごとに引き渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校・園の対応を明確にする。
- ・ 自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校に関する家庭への連絡は「連絡網」や「いわたホットライン」を利用する。
- ・ 気象状況によっては、教育委員会の判断により対応を「ファクシミリ」、「メール」、「いわたホットライン」等で指示する場合がある。
- ・ 家庭への連絡は、連絡網や「いわたホットライン」を利用する。なお、「いわたホットライン」への登録を随時奨励し、その推進を図っていく。
- ・ 外国籍児童生徒等の家庭には外国籍保護者同士のネットワークを利用するなど、確実に連絡が伝達されるよう体制を整えておく。

#### 【放課後児童クラブについて】

- ・ 登校後、暴風警報が発表された時、放課後児童クラブは開所する。ただし、状況により保護者に早い迎えを依頼する。
- ・ 登校後、特別警報が発表された時、放課後児童クラブは開所する。特別警報が解除され、安全が確認された後、保護者に早い迎えを依頼する。
- ・ 停電等による電気または水道の不通時に学校が休校の時、放課後児童クラブは閉所する。